

特定外来生物防除等推進事業

349百万円(327百万円)

自然環境局野生生物課外来生物対策室

1. 事業の概要

(1) 特定外来生物防除直轄事業

以下の重点地域において防除事業を実施する。

奄美大島及び沖縄本島やんばる地域において、希少野生動物等を捕食するジャワマングースの完全排除を目指し、集中的なワナの配置などにより防除を実施する。

ラムサール条約湿地など環境省が管理する保護水面などにおいてオオクチバス等の防除を実施する。

国立公園等保護上重要な地域のうち特に重点的対策を要する地域において、外来生物の防除を実施する。

(2) 広域分布外来生物防除モデル事業

地方公共団体等が実施する防除への活用を図るため、被害の著しいアライグマ等について、モデル事業を実施する。

2. 事業計画

	20	21	22	23
(1)特定外来生物防除直轄事業	→			
ジャワマングース防除事業 (奄美大島・沖縄本島やんばる地域)	→			
オオクチバス等防除事業	→			
国立公園等外来生物重点防除事業	→			
(2)広域分布外来生物防除モデル事業	→			
アライグマ防除モデル事業	→	→		
外来アリ防除モデル事業	→	→		

3. 施策の効果

重点地域における集中的な防除の実施により、一部地域で完全排除を目指すとともに、国や地方公共団体等、各主体の役割に応じた総合的・効果的な防除の推進方策を明らかにすることにより、外来生物による日本の生態系等に係る被害を低減し、被害の拡大防止を図る。

特定外来生物防除等推進事業

特定外来生物防除直轄事業

- ・ジャワマングース防除事業(奄美大島・沖縄本島やんばる地域)
- ・オオクチバス等防除事業(ラムサール条約湿地等)
- ・国立公園等外来生物重点防除事業(小笠原地域・西表地域)

広域分布外来生物防除モデル事業

- ・アライグマ防除モデル事業
- ・外来アリ防除モデル事業

